

## 資料編 1 地域の概況

### 第 1 節 自然的特性

#### 1. 地象

本市は、岡山県の南西部に位置し、東部は岡山市に、南部は倉敷市に、北部は高梁市及び吉備中央町に、西部は井原市及び矢掛町に接しています。

市域の中央を北から南に岡山県の三大河川の一つ高梁川が貫流し、南部地域は扇状地勢の沖積平野である吉備平野が東西に広がっています。その吉備平野には、市街地が帯状に連なって形成されるとともに、市街地周辺には古くからの集落が広がる等、閑静で緑豊かな田園地帯を形成しています。

中北部は、高梁川両岸に集落が形成されているほか、吉備高原の一部を形成する森林地帯となっており、標高 200～400m の山が連なり集落が点在しています。

また、倉敷市と隣接する南東部には福山山系が東西にあり、南に高く北になだらかな丘陵地となっています。

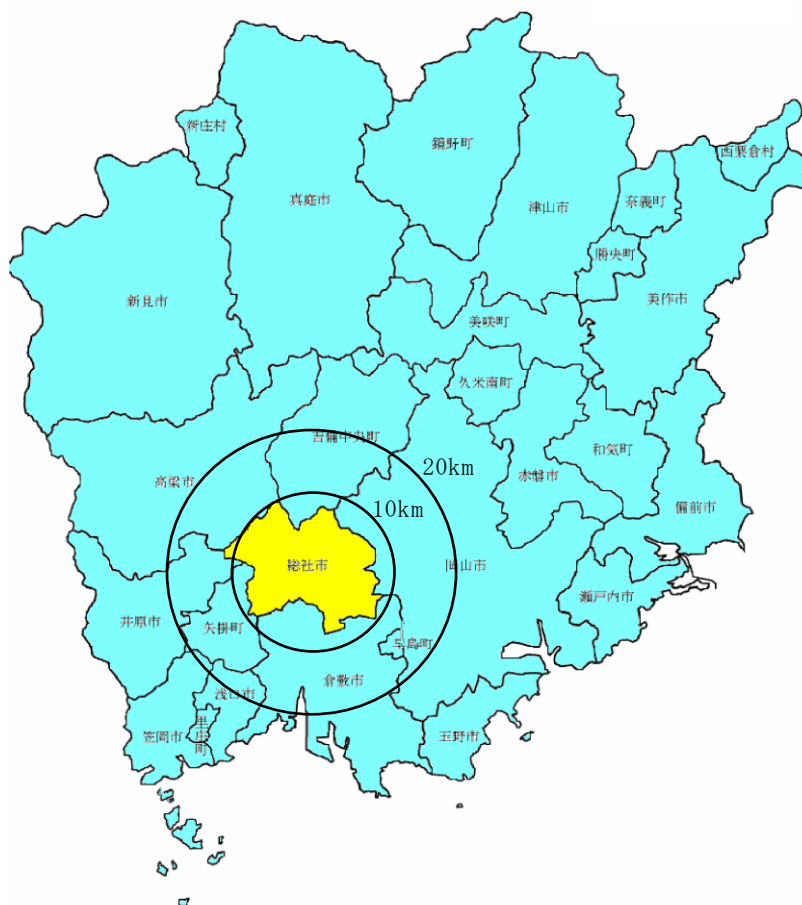


図 1-1 総社市の位置図

## 2. 水象

### 2-1 河川の状況

本市は、新見市を水源とする高梁川の中流域にあたり、本市の中心部を南北に流れています。その支川である槇谷川等を含め全ての川が瀬戸内海に注いでいます。

表 1-1 河川の状況

河川名	水源地名	流末地名	管内経過	
			市郡名	延長(m)
高梁川 (支川)	新見市	倉敷市	新見市、高梁市、総社市、倉敷市	110,700
槇谷川	加賀郡吉備中央町	総社市	加賀郡、総社市	21,300
笹ヶ瀬川 (支川)	岡山市	岡山市	岡山市	24,795
足守川	岡山市	岡山市	岡山市、総社市、倉敷市	24,350

(資料:岡山県統計年報・平成27年度版)

### 3. 気象

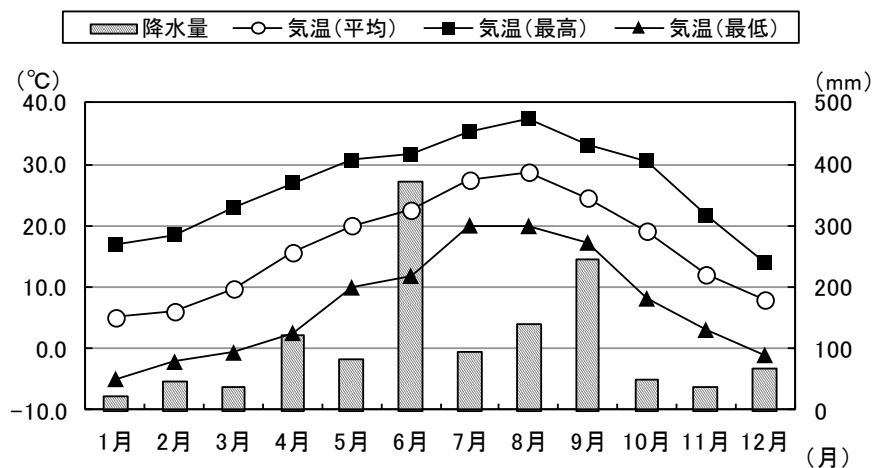
本市の平成28年から過去5年間の気象状況を表に示します。

年平均気温は16.3℃前後、雨量は年間1,100mm前後で、瀬戸内海特有の温暖、少雨の恵まれた気候です。

表 1-2 気象状況（過去5年間）

区分 年	気温(°C)			平均湿度 (%)	降水量 (mm)
	極値		平均		
	最高	最低			
平成24年	36.8	-4.2	16.1	66	1,008.0
平成25年	37.6	-2.9	16.4	65	1,347.0
平成26年	36.6	-1.6	16.1	65	1,029.0
平成27年	37.3	-3.2	16.2	70	1,103.0
平成28年	37.4	-4.9	16.6	72	1,322.0

出典：総社市統計書（平成28年度版）



区分 年	気温(°C)			平均湿度 (%)	降水量 (mm)
	極値		平均		
	最高	最低			
平成28年	37.4	-4.9	16.6	72	1,322.0
1月	16.9	-4.9	5.1	70	22.0
2月	18.6	-2.1	6.1	66	45.5
3月	23.0	-0.6	9.8	63	39.0
4月	27.0	2.6	15.7	70	122.5
5月	30.7	10.0	20.1	67	82.0
6月	31.6	11.9	22.6	79	370.5
7月	35.3	20.1	27.5	76	96.0
8月	37.4	20.0	28.8	68	141.5
9月	33.1	17.3	24.6	81	246.5
10月	30.6	8.2	19.2	74	50.5
11月	21.7	3.1	12.1	75	39.0
12月	14.0	-1.0	8.0	75	67.0

出典：総社市統計書（平成28年度版）

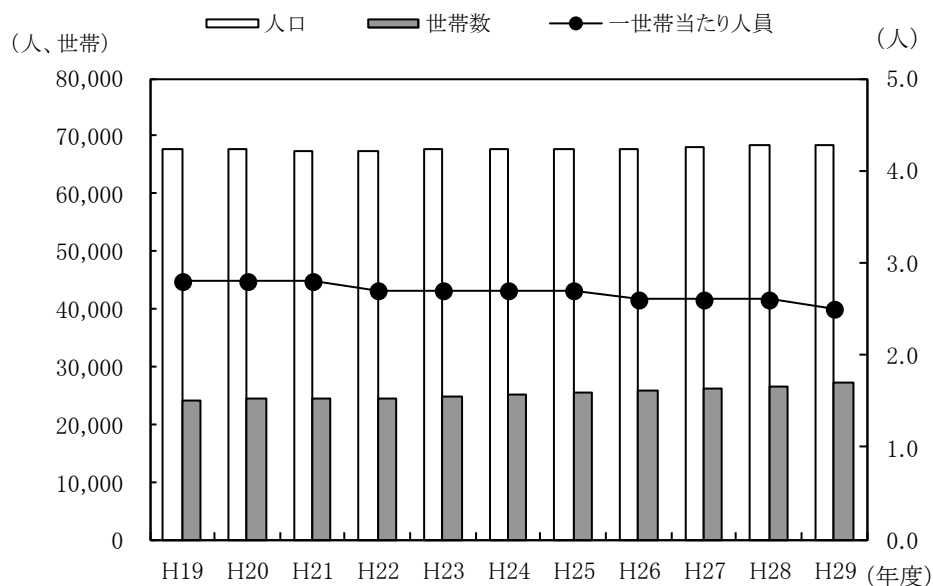
図 1-2 気象状況（平成28年）

## 第2節 社会的特性

### 1. 人口及び世帯数

平成30年3月末の人口は68,537人、世帯数は27,173世帯であり、人口は経年的に横ばい傾向であり、世帯数は微増傾向にあります。

また、一世帯当たりの人員は微減傾向にあります。



区分 年度	人口 (人)	各年増加人口 (人)	世帯数 (世帯)	各年増加 世帯数 (世帯)	一世帯当たり 人員 (人)
H19	67,809	-	24,135	-	2.8
20	67,834	25	24,244	109	2.8
21	67,439	-395	24,353	109	2.8
22	67,306	-133	24,569	216	2.7
23	67,580	274	24,905	336	2.7
24	67,577	-3	25,043	138	2.7
25	67,731	154	25,452	409	2.7
26	67,820	89	25,785	333	2.6
27	67,912	92	26,152	367	2.6
28	68,237	325	26,631	479	2.6
29	68,537	300	27,173	542	2.5

出典：人口世帯集計表（総社市市民課作成）

図 1-3 人口及び世帯数の推移

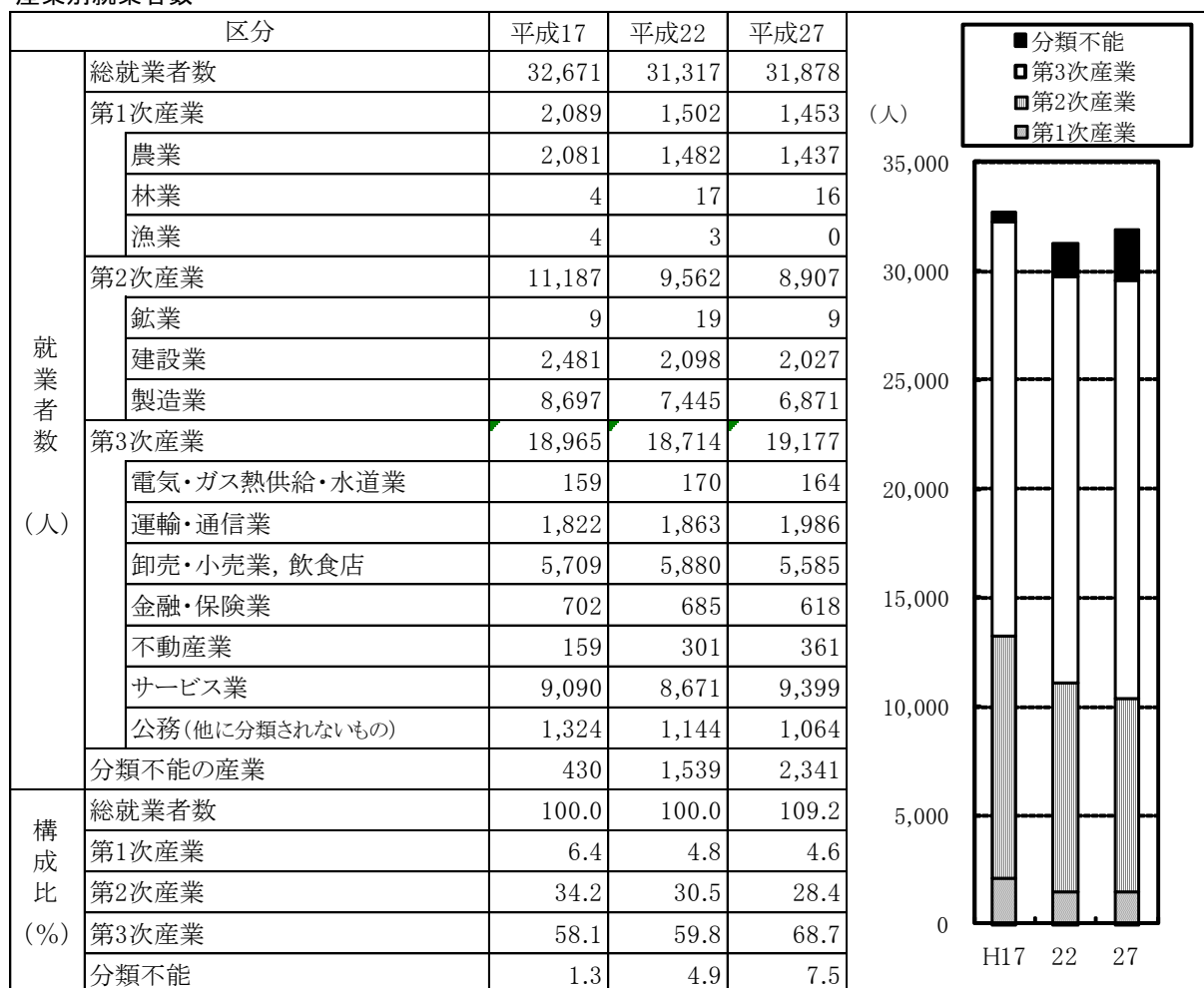
## 2. 産業

### 2-1 産業別就業者数

本市の就業者数は微減傾向にあり、平成27年度では32,878人となっています。

平成27年度の構成比は、第1次産業4.6%、第2次産業28.4%、第3次産業68.7%となっており、第2次産業及び第3次産業がその中心を占めています。

産業別就業者数



出典: 国勢調査(総社市統計書(平成27年度)より)

図 1-4 産業別就業者数

### 3. 交通

本市は、市の南部及び隣接する岡山市、倉敷市に、山陽自動車道、国道 2 号、山陽新幹線、J R 山陽本線等が東西に通っています。加えて、国道 486 号、J R 吉備線、井原鉄道等が東西に走り、地域交通の幹線となっています。

また、中四国を南北に結ぶ地域連携軸の一端を担う岡山自動車道、国道 180 号、J R 伯備線等を有し、岡山空港にも近いことから、中四国の広域交通の結節点としての役割を担っています。

本市の主要交通網図を以下に示します。



出典：「新まちづくり計画」

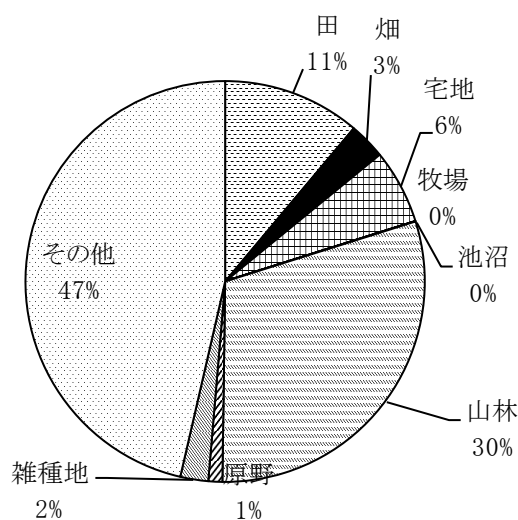
図 1-5 本市の主要交通網図

## 4. 土地利用

### 4-1 地目別の面積

本市の地目別土地利用の状況を以下に示します。

本市の総面積のうち、山林が30.1%と最も多く、次いで田が11.1%となっています。宅地は、本市総面積の6.1%となっています。



区分	田	畑	宅地	牧場	池沼
面積(km <sup>2</sup> )	2,355	626	1,284	1	3
構成比(%)	11.1	3.0	6.1	0.0	0.0
区分	山林	原野	雑種地	その他	総面積
面積(km <sup>2</sup> )	6,377	238	477	9,838	21,199
構成比(%)	30.1	1.1	2.3	46.3	100.0

出典：総社市統計書(平成28年度版)

図 1-6 地目別の面積

## 4-2 都市計画区域の面積

本市の用途地域の指定状況を以下に示します。

第1種住居専用地域が29.7%、第1種低層住居専用地域が19.5%と多くを占めており、全体の約68.2%を住居系の用途地域が占めています。

(平成28年1月1日現在)

区分	面積(ha)	割合(%)
第1種低層住居専用地域	183.0	19.5
第1種中高層住居専用地域	40.3	4.3
第2種中高層住居専用地域	64.0	6.8
第1種住居専用地域	278.7	29.7
第2種住居専用地域	74.3	7.9
近隣商業地域	60.7	6.5
商業地域	5.9	0.6
準工業地域	44.2	4.7
工業地域	42.4	4.5
工専用業地域	144.6	15.4
合計	938.1	100.0

出典: 総社市建設部都市計画課資料

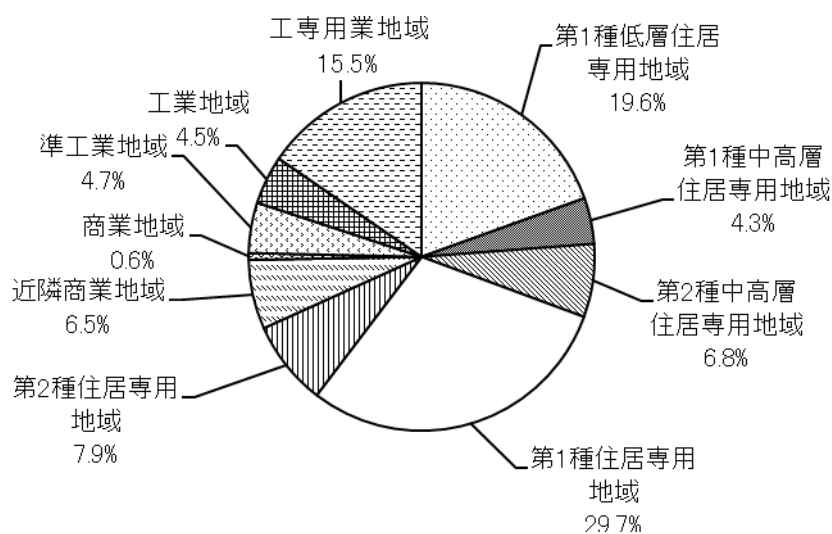


図 1-7 用途地域の指定状況



## 5. 社会資本

本市には、小学校15校、中学校4校、高等学校2校、県立大学1校があります。

また、福祉施設は13施設程度、医療関連施設は48施設程度あります。

また、「新まちづくり計画」の中で実施している市民アンケートの結果として、病院や診療所等の医療施設の充実を要望する声が多く挙がっています。

これらを踏まえて、本市の施策としても、地域医療の充実、地域福祉の推進、高齢者・障害者福祉の充実、生活基盤の整備・充実を図っていくことが盛り込まれており、各種施策を展開しています。

## 第3節 環境特性

### 1. 大気

本市には、現在、一般環境大気測定局（以下「測定局」という。）が1カ所（中央二丁目4-103）設置されています。測定局での測定状況を以下に示します。

#### （1）微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）

微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）とは、待機中に浮遊している2.5 $\mu$ m（1 $\mu$ mは1mmの千分の一）以下の非常に小さな粒子のことです。呼吸器系に加え、循環器系への影響が心配されており、環境基準が定められています。

発生源としては、ボイラー、焼却炉、コークス炉、鉱物の堆積場、自動車、船舶、航空機等のほか、自然起源のものもあります。

総社測定局の平成29年度における微小粒子状物質の測定結果は、以下のとおりです。

表 1-3 微小粒子状物質測定結果（平成29年度）

測定局	有効測定 日数	測定時間 (時間)	年平均値 (長期基準)	日平均値の年間 98%値(短期基準)	日平均値が35 $\mu$ g/ $m^3$ を超えた 日数とその割合	
	(日)		( $\mu$ g/ $m^3$ )	( $\mu$ g/ $m^3$ )	(日)	(%)
総社	363	8712	14.1	35.5	8	2.2

出典：一般環境大気測定局データ

#### （2）一酸化窒素（NO）

一酸化窒素（NO）や二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）の窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）は、主に化石燃料の燃焼に伴って発生し、その発生源としては、事業場・工場等の固定発生源と自動車等の移動発生源があります。

窒素酸化物は酸性雨や光化学オキシダントの原因物質となり、特に二酸化窒素は高濃度で呼吸器障害を及ぼすとされ、環境基準が定められています。

総社測定局の平成29年度における一酸化窒素の測定結果は以下に示すとおり、年平均値は0.008ppmです。

一酸化窒素測定結果（平成29年度）

測定局	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値 <sup>※1</sup>
	(ppm)	(ppm)	(ppm)
総社	0.001	0.056	0.007

出典：一般環境大気測定局データ

※「年間 98%値」とは、1 年間のうちで濃度が高かった日の濃度レベルを表す統計指標であり、1 年間の平均値を低い方から高い方に順に並べたとき、低い方（最高値）から数えて 98%目に該当する日の平均値。この年間 98%値を用いる対象物質は、環境基準の長期的評価を行う二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）の他、環境基準のない一酸化窒素（NO）と窒素酸化物（NO<sub>x</sub>=NO+NO<sub>2</sub>）について算出する。

### （3）二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）

総社測定局の平成 29 年度における二酸化窒素の測定結果は以下に示すとおりであり、環境基準を満たしています。

表 1-6 二酸化窒素測定結果（平成 29 年度）

測定局	年平均値	1 時間値の最高値	1 時間値が 0.2 ppm を超えた時間とその割合		1 時間値が 0.06 ppm を超えた日数とその割合		日平均値の年間 98%値	98%値評価による日平均値が 0.06ppm を越えた日数
	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(時間)	(ppm)	(日)
総社	0.007	0.051	0	0.0	0	0	0.017	0

出典：一般環境大気測定局データ

### （4）光化学オキシダント

平成 29 年度の総社測定局における光化学オキシダントの測定結果は以下に示すとおりであり、環境基準非達成期間が 651 時間となっており、測定した 5413 時間のうち、1 割以上の時間で基準を超過しています。

表 1-7 光化学オキシダント測定結果（平成 29 年度）

測定局	昼間の 1 時間値の年平均値	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数と時間数		昼間の 1 時間値が 0.12 ppm を超えた日数と時間数		昼間の 1 時間値の最高値	昼間の日最高 1 時間値の年平均値
	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)
総社	0.037	119	651	3	3	0.139	0.053

出典：一般環境大気測定局データ

### （5）粒子状物質

平成 29 年度の総社及び久代測定局における浮遊粒子状物質の測定結果は以下に示すとおりであり、環境基準を満足しています。

表 1-8 浮遊粒子状物質測定結果（平成 29 年度）

測定局	年平均値	1 時間値の最高値	1 時間値が 0.2 mg/m <sup>3</sup> を超えた時間とその割合		1 時間値が 0.10 mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		日平均値の 2% 除外値	98%値評価による日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を越えた日数
	(mg/m <sup>3</sup> )	(mg/m <sup>3</sup> )	(時間)	(%)	(日)	(時間)	(mg/m <sup>3</sup> )	(日)
総社	0.019	0.101	0	0.0	0	0	0.048	0

出典：一般環境大気測定局データ

## 水質

### 1-2 水質保全に関する状況（公共水域の状況）

本市は高梁川の中流域にあたり、水質保全の状況の目安となる水質を調整する環境基準点は湛井堰であり、A類型が設定されています。高梁川湛井堰地点における過去5年間の水質の状況を下表に示します。

下表のように、BODに代表される生活環境項目はA類型の水質基準を満足しています。しかし、今後、流域での人口の増加や工業化が進むと水質が悪化することが予測されるため、水質の監視や流域での対策を検討しておく必要があります。

表 1-9 高梁川湛井堰地点の水質の状況

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	環境基準A
PH	7.7	7.9	8.1	7.9	7.8	6.5～8.5
BOD (mg/ℓ)	0.9	1.0	0.7	0.7	0.5	2以下
SS (mg/ℓ)	3	3	2	3	2	25以下
DO (mg/ℓ)	9.6	9.8	11	10	9.4	7.5以上
大腸菌群数×1000 (MPN/100mℓ)	3500	1300	6600	5800	3700	1,000以下
全りん (mg/ℓ)	0.022	0.021	0.024	0.024	0.024	-
全窒素 (mg/ℓ)	0.69	0.68	0.59	0.59	0.61	-

出典：公共用水域水質測定結果 岡山県

### 1-3 水質保全に関する状況（流域の概況）

本市の水道水源は9か所あり、すべて高梁川流域にあります。全人口に占める給水人口は年々増加しており、平成29年度末で約97%です（簡易水道も含む）。残りの3%は井戸水等を利用していると想定されます。

本市の中央地域から東部地域にかけては吉備史跡県立自然公園や吉備路風土記の丘県立自然公園区域に指定されており、また、本市の東部地域は湖沼水質保全法の指定湖沼である児島湖の流域にもなっています。なお、同地域からの生活排水の浄化、清水導入は、児島湖の水質保全に大きな影響を及ぼしています。

## 第 4 節 将来計画

### 1. 第 2 次総社市総合計画

本市では、平成 28 年 9 月に「第 2 次総社市総合計画」を策定しました。この中で、4 R（リユース・リフューズ・リデュース・リサイクル）や廃棄物の適正処理を推進すること、市民の環境美化に対する意識の高揚と、環境美化活動の推進を図っていくことが示されています。

## 2. 第4次岡山県廃棄物処理計画

岡山県は、平成29年3月に「第4次岡山県廃棄物処理計画」を策定しました。この中で、下に示す通り市町村の役割等が示されています。

### ■ごみ処理に関する課題

#### ①排出者の責務の徹底・強化

県民における「廃棄物の発生抑制」や「再生利用」「分別排出」の責務と、事業者における「事業活動によって生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理することや再生量に寄る減量化など」の責務を徹底・強化する。

#### ②排出抑制と循環的利用の推進

環境負荷の少ない循環を基調とした社会システムの形成のため、廃棄物の排出抑制を第一とし、廃棄物については適正な循環的利用を推進する。

#### ③適正処理の推進

廃棄物処理において、関係法令を遵守しながら、適正で環境負荷の少ない処理を推進するとともに、不法投棄等の不適正処理を防止する。

#### ④廃棄物処理施設の計画的な整備の促進

排出抑制及び適正な循環的利用を徹底したうえで、なお、循環的利用が行われない廃棄物については、適正な処分を確保することを基本とし、必要な処理施設の計画的な整備を目指す。

#### ⑤廃棄物情報の共有化と相互理解

廃棄物処理に関する透明性を高めるとともに、県民、事業者、行政が循環資源・廃棄物に対する正しい情報を共有するため、情報提供や普及啓発活動等を通じて、廃棄物関連情報の共有化と相互理解を深める。

#### ⑥災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理

地震や津波とはじめとする自然災害に伴い発生する災害廃棄物に対し、適正かつ円滑・迅速な処理を行うことができるよう、適切な処理体制を構築する。

### ■目標数値

① 平成32年度における1人1日当りの排出量を935gとすることを旨とする。

② 平成32年度におけるリサイクル率を約32.7%とすることを旨とする。

③ 平成32年度における最終処分量を86.5t/日とすることを旨とする。

### ■市町村の役割

① 廃棄物処理計画に従い、ごみの減量とリサイクル及び適正処理を推進する。

② マイバック運動、集団回収、生ごみ排出抑制、バイオマスの活用に取り組む。

③ ごみや食品ロス削減、リサイクル、再生品利用等の普及啓発に努める。

④ 不法投棄への監視・指導を強化し、不適正処理の防止と早期発見に努める。

し尿処理に係る具体的な内容を以下に示します。

■ し尿処理の目標

本計画では、下水道・集落排水及び合併浄化槽の汚水処理施設の人口普及率100%を目指して県が取りまとめた「クリーンライフ100構想」を基に、し尿処理の目標を設定します。

① 汚水処理人口の目標

「クリーンライフ100構想」に示された汚水処理人口普及率の中期目標である「平成37年度において92.9%」を基に汚水処理人口の目標を設定します。

② し尿処理量の予測

汚水処理人口の目標が達成された場合、し尿及び浄化槽汚泥の処理量は、次のように見込まれます。

表 1-11 し尿・浄化槽汚泥量の予測

項目	平成30年度 (千kl/年)	平成35年度 (千kl/年)	排出原単位 (l/人・日)
し尿量	3,674.8	3,043.5	3.69
浄化槽汚泥量	16,286.8	15,613.6	2.37
合計	19,961.6	18,657.1	—

※排出原単位：実績値（平成24～29年度）の平均

**■ し尿処理施設の整備促進**

生活環境の改善と公共用水域の水質保全の観点において、今後の下水処理施設整備を積極的に推進する必要があることから、県は「クリーンライフ100構想」を策定しています。

また、し尿処理施設の整備に当たっては、し尿、浄化槽汚泥のほかに生ごみ等の有機性廃棄物を併せて処理し、資源回収を行う「汚泥再生処理センター」の整備が全国で推進されています。

- 県は、市町村においてクリーンライフ100構想を踏まえた各污水处理施設の整備事業（下水道事業、集落排水事業及び浄化槽事業）が促進されるよう助言を行います。
- 今後、市町村がし尿、浄化槽汚泥の処理施設の整備を行う場合は、汚泥再生処理センターとして整備し、できる限り資源回収が図られるよう、県は市町村の事情を踏まえた上で適切な助言・技術的援助を行います。



### 3. 新潟県ごみ処理広域化計画

岡山県では、平成19年3月に「新潟県ごみ処理広域化計画」を策定しました。この中で、「循環を基調とした廃棄物再生・処理システムの構築」と「廃棄物の削減による環境の負荷低減」を実現するために以下の基本方針を示しています。

1) 排出抑制を前提とした広域化の推進	4) 総合的なリサイクルの促進
2) 適正処理の確実な推進	5) 最終処分場の確保
3) ダイオキシン類対策の徹底	6) 公共事業費の縮減

また、新広域ブロックの枠組みが示されています。これにより、本市は、西部ブロックから倉敷ブロックに属することになります。

表 1-12 新旧広域化計画策定時のブロック構成

旧広域ブロック		新広域ブロック	
ブロック名	構成自治体名	ブロック名	構成自治体名
西部ブロック	倉敷市、早島町、 浅口市（旧金光町）	倉敷ブロック	倉敷市、総社市、 早島町

社会情勢の変化と施設整備に係る課題は以下のとおりです。

<p>1) ダイオキシン類対策</p> <p>ごみ排出量の抑制やごみ処理広域化計画に沿った全連続式焼却炉整備により、一層のダイオキシン類排出量の削減に取り組んでいくことが必要である。</p> <p>2) 余熱利用（発電）</p> <p>今後、広域施設の整備に際しては、効率的な発電施設の導入や規模によっては効率的なエネルギー回収・利用が可能な施設整備を進めることが必要である。</p> <p>3) 熔融処理等</p> <p>熔融スラグの JIS 規格も制定され、公共工事や一般工事においても有効利用できる可能性が高まったことから、熔融処理等の導入を計画することが望ましい。</p> <p>4) リサイクル関連施設の整備</p> <p>総合的な機能を有するリサイクルセンター等の整備により、リサイクル率の向上に努めることが必要である。</p>
--

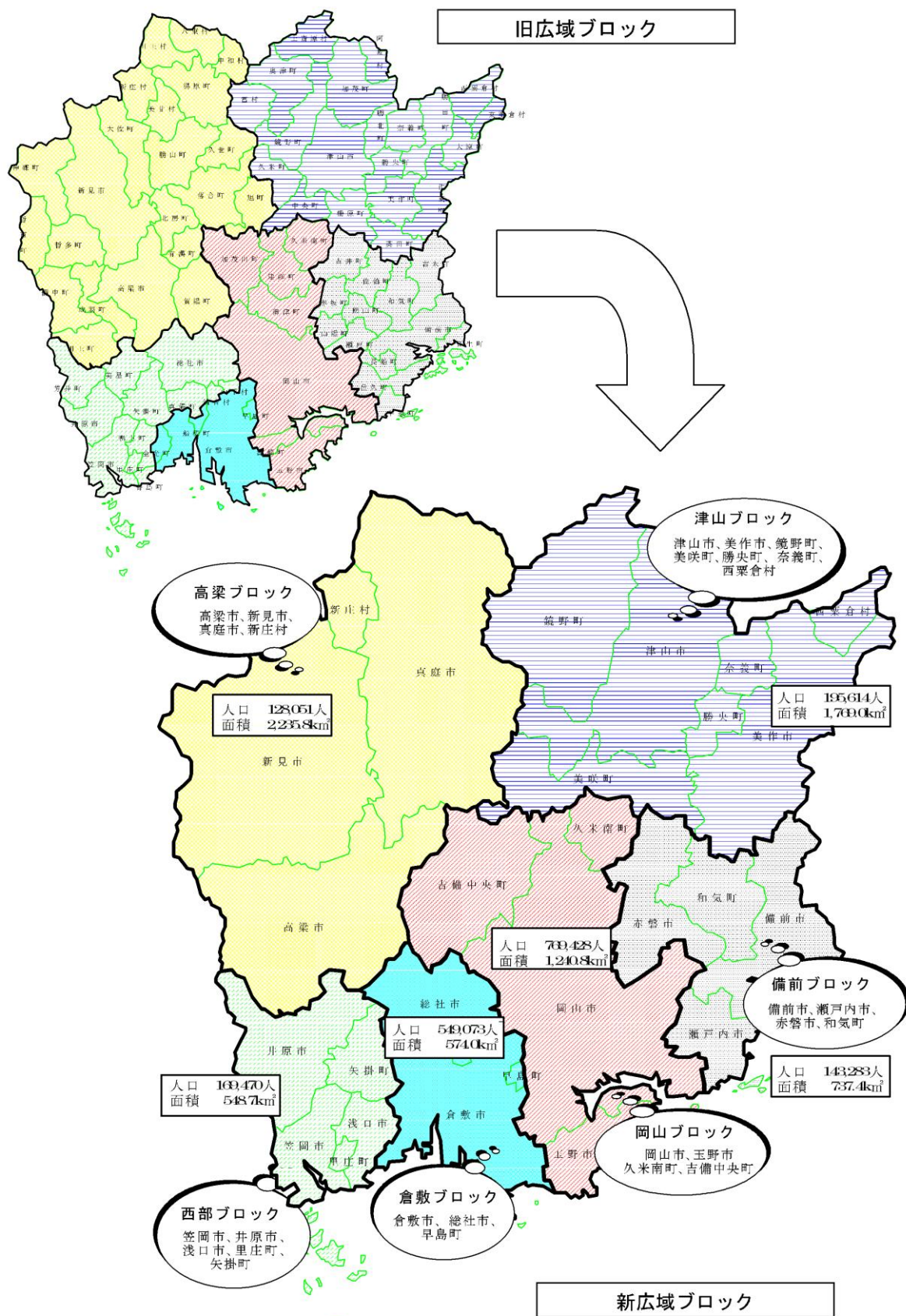


図 1-8 新広域ブロックの枠組み